

災害時の事業継続計画（BCP）について

本市では、平成22年度事業継続計画（BCP）を策定するとのお話でした。

BCPは、地域防災計画の中では災害時の応急対策や復旧復興政策に関しては一定のマニュアルがあるものの、通常業務に関しては今まで準備されてこなかったことから、災害時における通常業務の体制整備に関して、災害発生時に最短時間で復旧を可能とし、必要とされる機能を保持するため、市政の事業計画を策定するものです。

また、災害時においても社会経済を停滞させることなく被害を軽減させ、早期に復旧するために事業計画の策定に努めることとされてきました。

さて、このたびの東日本大震災においては、本市でも大変な事態となりましたが、このBCPの策定状況についてお伺いいたします。

高田勝総務部長 御答弁申し上げます。

地震時に市役所の業務継続が的確に行われない場合、市民生活及び経済活動等に対しまして多大な悪影響が発生することが予測されます。大規模地震の切迫性がある中、市役所の機能を維持し、市民の生命・財産を守り、生活の早期復旧を図るとともに重要な業務を継続することが必要であることから、災害発生時にも行政機能を確保し、短期間で平常業務へ復帰する体制を定める業務継続計画が必要であると認識しております。

本市におきましても、この策定に向けた研究を重ねておりますので、今後ともこれが早くできるよう努力して参りたいと存じます。

ぜひ早急な対策をつくってください。